

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和3年度第2PCR検査センター感染性廃棄物収集運搬及び処分業務2
発 注 課	保) 保健所医療対策室業務調整課 PCR検査担当係
選 定 事 業 者	株式会社リプロワーク
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、第2PCR検査センター（以下、「センター」という）で発生する感染性廃棄物の収集運搬及び処分を行う業務である。</p> <p>本業務で取り扱う感染性廃棄物に関しては、施錠可能な部屋で厳重に保管しなければならない旨、法令で定められていることから、センターに近接し、宿泊療養施設として運用している施設内の廃棄物保管庫を供用する必要がある。</p> <p>また、収集に際しては、北海道が宿泊療養施設の運営を委託している事業者の従業員が保管庫を開錠した上で、北海道より感染性廃棄物の収集・運搬を委託されている上記事業者が原則として毎日、収集する取扱いとなっているため、本業務を上記以外の事業者へ委託した場合、保管庫に立ち入って感染性廃棄物を取り扱う人員が増え、感染リスクの危険性が高まることが予想される。</p> <p>上記事業者は、令和3年4月から現在まで本業務を受託し、感染性廃棄物の収集・運搬にあたり必要となる知識経験を積み重ねており、同事業者に業務を実施させることで履行品質の確保も期待できるものと考えます。</p> <p>以上のことから、本件が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める「その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当すると判断されるため、本業務の特定随意契約の事業者として選定する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和3年9月24日